◎はじめに

→ 金町第一団地自治会の特徴

- ◎旧:公団住宅からの流れを受け継いだ賃貸住宅の自治会であること
 - ~地元での自治活動だけでなく、全国的な横のつながりがある自治会~

金町第一団地自治会の特徴は、大家が旧:日本住宅公団だった1958年(昭和33年)に建設された「金町団地」に居住していた人々によって設立された自治組織であることです。

途中、団地全体の建替えを経て、今日、大家の名称が独立行政法人都市再生機構 (以下、「都市再生機構」)に変わっても、金町第一団地居住者の生活と地域コミュニティの充実を図るだけでなく、日本住宅公団時代からの居住者たちの横の連絡団体である、東京23区公団住宅自治会協議会(東京23区自治協)及びそれらの全国組織である全国公団住宅自治会協議会(全国自治協)に加盟し、都市再生機構に対して

- 住まいは福祉
- ・住まいは人権
- ・住み続けられる金町第一団地

をスローガンにし、「居住権を守らせる活動」等を行っていることです。

→ 団体として成果が上がっている!

*家賃に消費税がかからないのは、全国自治協の運動があったからです!

消費税が導入された1989年には、家賃にも消費税がかかっていたことを知っている方も多いと思います。

しかし、いつの間にか、家賃に消費税はかからず、昨年(2019年)に消費税が8%から10%と増税となっても、家賃には影響がありません。

これは、家賃に消費税をかけるのは、社会的に影響が多いので、撤廃するように 全国自治協が国会に運動を続けた成果なのです。

*賃借人負担の修繕項目を、81項目から11項目に減少させた!

都市再生機構が、頑として認めなかった賃借人(借家人)負担の修理項目を、8 1項目から11項目へと大幅に少なくさせたのは、団体としての大いなる成果です。

◎金町第一団地自治会が抱える問題



- * 自治会会員数の減少
- *収入減が催事の開催を危うくしている
- * 自治会役員のなり手不足と高齢化

ぜひ、自治会活動に積極的に参加してください。



第 1 号報告 自治会活動報告

◎少数(12名)の役員で自治会の運営をカバーした

2019年4月21日に開催された金町第一団地自治会第62通常総会の決議により、選出された役員は、田中会長を始めとし、総勢12名で、毎月役員会を開催し、「夏祭り」、「敬老の集い」そして「餅つき交流会」と大きな催事を開催し、また葛飾区の自治会として、金町地区の町会活動、特に2019年は台風の被害もあり原田地域の防災活動には積極的に参加しました。

以下に、2019年度の主な活動を報告します。

1. 月次役員会の開催(年間12回)など

・毎月、原則として第三日曜日 10時より団地集会所にて、催事内容の詳細な検討、都市再生機構への要望事項のとりまとめ、また団地内での生活上の問題などを検討し、必要な行動をとりました。

◎情報紙「金町第一団地自治会」を発行

・毎月度、自治会活動を詳細に記載した「金町第一団地自治会」を発行し団地居 住者とのコミュニケーションを図っています。

◎ホームページもメール・アドレスもあります。

http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~tk4982/danchi/kana-danchi-top-03.html

kanamachidaiichi@yahoo.co.jp

ご利用ください。

◎春の交通安全運動への参加

2019年5月11日(土) 1号棟と8号棟の間の通路にテントを張り、通行する人々に注意を促しました。

◎年末団地内防犯・防災パトルールの実行

2019年12月28日(土)、29日(日) 両日、共に20時、20時45 から

参加者:延19名

拍子木を叩いて団地内をパトロールし、防犯・防災を喚起しました。

2. 各種催事の開催

2-1. 第16回夏祭りの開催

- ・2019年8月24日(土) 15時より
- ・団地3号棟前広場にて
 - ・葛飾総合高校より生徒:30名がボランティアとして参加
 - ・東京理科大学より和太鼓サークル「樹(いつき)」の演奏
 - わたあめ、ポップコーン、焼きそば、フランクフルト、かき氷、景品、 みそおでん、飲料、スーパーボールすくい、輪投げの実施
 - ・参加者:近隣を含め、約500名が盛大に集う
 - 特記事項:東京都の「地域の底力発展事業」対象として助成金 200,000円を受ける



なお、役員は、「東京23区自治協」に加入する近隣にある他団地の夏祭り にも参加し、お互いに情報を交換しています。

2-2. 防災訓練の実施

- ・2019年9月8日(日) 10時より
- ・ 3 号棟裏及び団地集会所にて
- ・金町消防署の署員指導のもと
 - 参加者:約40名
 - 消火器の実践使用
 - ・AED(自動体外式除細動器)の実践使用
 - ・アルファ米、ビスケット、飲料水の配布



2-3. 敬老の集いの開催

・2019年9月14日(土) 11時より

- ・清風会1階交流室(2019年は会場を、団地集会所から変更)
 - ・参加者:25名(対象者は、110名)
 - 近況報告(自己紹介)
 - ・飲食を交えての会談
 - ・カラオケ
 - ・ 景品の抽選会



2-4. 餅つき交流会の開催

- ・2019年12月15日(日) 10時より
- 集会所及び集会所前
 - スタッフ数:28名
 - 使用モチ米:30kg
 - ・子供も参加して、杵と臼により餅つき
 - 「あん」と「きな粉」及び雑煮:合計227セットをつくる





3. 共益費問題について

団地の管理業者である株式会社URコミュニティを介して、都市再生機構に対 して以下の事項を要望し、回答を求めています。

- ・2019年10月26日(土) 10時より
- A. 全体の問題
 - ①どうして家賃のほかに「共益費」をとれるのかの根拠
 - ②共益費の管理は、居住者がおこなうもの
 - ③継続入居者への家賃の減額制度の導入
 - ④高齢者に終身建物賃貸借契約の実行
 - ⑤入居時の家賃の低減

⑥URによる自治会加入の勧誘

B. 共益費の問題

- ①報告をどうして、ポストに入れるのを、郵送にしたのか
- ②報告の遅さ
- ③様式を「運営計画/収支実績/差額/説明」のように改める
- ④一般清掃費が高騰した理由と今後の予定
- ⑤URコミュニティが減額に努めている実態報告
- ⑥どうして、収入予定額を全戸分から95%にしたのか
- ⑦駐車場の収益を共益費に入れられない理由 などです。

◎自治協関係の活動報告

1. 全国公団住宅自治会協議会関係

金町第一団地自治会など旧住宅公団の居住者で設立されました各団地の自治会は、 全国各地区にあります地方の公団住宅自治会協議会を経て、全国組織として「全国 公団住宅自治会協議会(全国自治協)」に結集し、国会要請、地方議会要請、決起集 会、国土交通大臣あて、都市再生機構あての署名の提出など各種の運動を展開して います。

金町第一団地自治会が属しています「東京23区公団住宅自治会協議会(東京2 3区自治協)」を始めとし、北は、北海道から南は九州まで、まさに日本全国に、現 在、次の10地方自治協があり、活動しています。

| ◎全国公団住宅自治会協議会の構成 | | | | | | |
|------------------|--------------------|-------|--------|--------|--|--|
| 加入団地自治会数 250自治会 | | | | | | |
| | 加入団地の総戸数 約260,000戸 | | | | | |
| 東京23区 | 東京多摩公 | 北海道公団 | 埼玉公団住宅 | 千葉・茨城公 | | |
| 公団住宅自 | 団住宅自治 | 住宅自治会 | 自治会協議会 | 団住宅自治会 | | |
| 治会協議会 | 会協議会 | 協議会 | | 協議会 | | |
| 神奈川公団 | 東海地区公 | 関西公団住 | 北九州公団住 | 福岡公団住宅 | | |
| 住宅自治会 | 団住宅自治 | 宅自治会協 | 宅自治会協議 | 自治会協議会 | | |
| 協議会 | 会協議会 | 議会 | 会 | | | |

◎全国公団住宅自治会協議会 第46回定期総会に参加!

- 2019年6月15日(土)及び16日(日)
- ・群馬県安中市 ホテル磯部ガーデン
- •参加自治体数:210団地
 - ・討議・決議内容
 - ・家賃の引き下げと都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」の 実施要求

参考:独立行政法人都市再生機構法第25条4項 (家賃の決定)

第二十五条

- 4 機構は、第一項又は第二項の規定にかかわらず、居住者が高齢者、 身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者でこれらの 規定による家賃を支払うことが困難であると認められるものである 場合又は賃貸住宅に災害その他の特別の事由が生じた場合において は、家賃を減免することができる。
- ・古い居住者を追い出す公団住宅の売却/削減/団地統廃合に反対する
- 高齢者/子育て世帯が安心して住み続けられる住宅/環境を作る
- ・都市再生機構は団地の自治会活動に協力すること
- ・インターネットのホームページを活用し広報活動を充実させる



新規役員選出については東京23区公団住宅自治会協議会から選出された役員 のみ紹介します。

| 役職名 | 氏名 | 自治会名 |
|------|---------|---------|
| 代表幹事 | 角(かど)和子 | 王子五丁目団地 |
| 幹 事 | 中島 政幸 | 大島六丁目団地 |

なお、2020年度の全国公団住宅自治会協議会の総会は、6月に福岡で開催 される予定です。

◎2019年全国公団住宅居住者総決起集会に参加!

2019年12月5日(木)12:30より

•東京都千代田区 日本教育会館

•参加自治体数:134団地

·参加者数:784名

11月に実施された「住まいは福祉、住まいは人権」をスローガンにした 「2019年全国統一行動」で集められたアンケートを携えて参加。

• 確認事項

都市再生機構法第25条4項の家賃減免条項の完全実施

・都市再生機構は団地再編に当たって、居住の安定を第一に自治会・ 自治協との十分な話し合いを求めて行動すること

| アンケートの署名の集計結果 | | | | | |
|---------------|---------------|----------|-----------|--|--|
| | 金町第一団地 自治会 | 全国集計 | 自治会数 | | |
| 都市再生機構宛 | 93人 | 147,619人 | 2 3 5 自治会 | | |
| 国土交通省宛 | 93人 | 143,937人 | 2 3 5 自治会 | | |



2. 東京23区公団住宅自治会協議会関係

東京23区公団住宅自治会協議会は、東京23区にある都市再生機構の賃貸住宅 居住者(1部分譲と賃貸の併設団地を含む)で構成され、以下の3ブロックに別れて、 ブロックごとにブロック会議を開催して統一した運動を展開しています。

金町第一団地自治会は、「城北・東ブロック」に所属しています。

| ブロック名 | 加盟自治会名 | | | |
|---------|--------|-------|--------|--------|
| 城北・東ブロッ | 金町第一 | 金町第二 | 金町駅前 | 青戸第一 |
| ク | 東綾瀬 | 大島六丁目 | 大島七丁目 | 吾妻橋ライフ |
| | | | | タワー |
| | 立花一丁目 | 江北六丁目 | | |
| 北ブロック | 王子五丁目 | 赤羽台 | 高島平二丁目 | 高島平三丁目 |
| | 蓮根 | ゆりの木通 | みつみ台 | いちょう通り |
| | | り北 | | 八 |
| 南ブロック | 南六郷二丁目 | 希望ケ丘 | 芦花公園 | 西経堂 |
| | 芝浦二丁目 | | | |

*ブロック会議への出席

3ヵ月ごとに、各自治会の集会所を持ち回りの会場としたブロック会議に出席

・共益費の問題

- ・共用部分(廊下など)のLED化費用を共益費から支出することの是非
- ・夏祭りの運営
- ・減少する自治会員
- ・役員の高齢化 など身近な問題を検討し合っています。

◎東京23区公団住宅自治会協議会 第40回定期総会に出席!

2019年6月2日(日)13:30より

・東京都江東区 ティアラ江東

•参加自治体数:20団地

•参加者数:99名

主な確認事項

- 都市再生機構法第25条4項の家賃減免条項の完全実施
- 都市再生機構が自治会と自治協に約束してきた修繕と団地環境改善など の諸事項について引き続き守らせるよう運動を進める。



◎金町地区の団体としての活動

葛飾区金町地区の自治会(町会)として、以下の会に随時、出席しています。

①金町連合町会(金町連)

金町区民事務所管内の24町会の会長の連絡会です。主として葛飾区の各自 治町会の橋渡し役として、年8回開催しています。

②青少年育成金町地区委員会

小学生を対象とした団体で、子供会を主体として年間の各種行事を行ってい ます。現在、金町第一団地には子供会がありませんので、行事の案内は各棟の 「掲示板」に掲示します。子供のみならず保護者や大人も参加可能な催しもあ ります。

上部団体には「会長連絡協議会」があり、年2回「青少年問題協議会」が開 催されています。

③葛飾区薬物乱用防止推進会議 (略称薬乱会議)

葛飾区内から、保護司、会長会、東京拘置所、警察、ライオンズクラブなど で構成されています。

覚醒剤などの薬物の恐ろしさを知らせ、その乱用を防止し健全な身体を守る

ことを目的としています。

4 亀有防犯協会

亀有警察署管内の防犯と安全のための活動団体です。毎年防犯運動や歳末防犯パトロールを行っています。

⑤亀有交通安全協会

亀有警察署管内の交通安全に対する各種の啓蒙を行っています。年1回「金町自動車教習所」「青少年育成金町地区委員会」と共催して、「交通安全教室」 を実施しています。

⑥金町防火協会

金町消防署の活動を支援する団体です。消防活動・救急活動や防火の啓発活動に従事しています。

防災週間や歳末防災パトロールは、金町第一団地内に響く年末の拍子木の音でご存じと思います。

⑦葛飾東清掃協力会

家庭から排出される各種のゴミの処理について、住民に周知させる運動を展開しています。

⑧原田小学校避難所運営会議

2019年の巨大台風来襲時のような、大規模災害においては、原則として金町第一団地の居住者は避難せず自宅で待機しますが、救援物資などは原田小学校に備蓄・配送されます。

戸建ての自治町会の居住者は原田小学校に避難しますので、避難所の運営を取り仕切る避難所運営会議が数年前から設置され、金町第一団地自治会も、積極的に会議に参加し、情報を交換しています。



災害時に頼れるのは、自治会です! 最低、3日分の食糧は自宅に備えましょう!

* 民生·児童委員

います。

高齢者・児童にかかわるご相談をお受けし、機密保持が義務づけられています。ご相談が必要な方は下記委員までご連絡下さい。

委員連絡先:上原公子 ☎3609-7028

第 2 号報告 駐車実行委員会活動報告

今年度も駐車実行委員会は、田中会長が兼任の1名の体制でした。

・来客用駐車場: 4台分の「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」による 管理・運営を行っています。(自治会員は、指定の駐車場の利用料は無料) なお、都市再生機構との駐車場利用契約がない駐車場(空き駐車場)については、 管理者である都市再生機構との協議により、自治会による緊急の使用が認められて

第 3 号報告 選挙管理委員会報告

- ◎次期自治会役員の選出について次年度役員選出に対して、選挙管理委員会は次の日程で活動いたしました。
- ①2020年1月19日開催の自治会役員会において『役員等選出規定』第5条 により、次の4名に対して選挙管理委員への就任が議決されました。

3-202 岡崎 理史 6-407 吉岡 肇 8-503 香川 利民 顧問 石井 安久

- ②2月16日、役員会終了後、第1回挙管理委員会を開催し、委員長に吉岡 肇 氏を互選しました。
- ③2月29日、選挙告示を団地内各棟、全6ケ所の掲示板に掲示しました。
- ④3月6日、午後7時の締め切り時間までに役員の立候補はありませんでした。
- ⑤3月7日、立候補者がいなかったため、役員選挙中止の掲示による通知をおこないました。

選挙管理委員会では立候補者が規定数に満たない場合、『役員選出規定』第6条第2項の規定により選挙管理委員会を役員選考委員会に切り替えることで確認済です。

推薦候補者の選定を行い、要請行動をとることを決定しました。

- ⑥3月8日、推薦候補者に就任要請をおこないました。 その結果、通常総会には、『役員等選出規定』第6条3項の規定により、11名 の役員を提案することになりました。
- ◎駐車実行委員について

駐車実行委員については、2019年度の田中会長の兼任から、変更になります。 その氏名については第2号議案に記載し、総会の承認を受けます。

第 4 号報告 会計報告

第4号報告

□ 一般会計の部

金町第一団地自治会 2019年度 会 計 報 告

自:2019年 4月 1日 至:2020年 3月31日

単位:円

| 収入の部 | | | | | |
|--------|---------|------------|------------|-----------|---------------------------|
| 費目 | | 予算 | 決算 | 差異(決算-予算) | 主な理由 |
| 自治会費 | 自治会費 | | ¥691,000 | ▲¥31,000 | 会員変動、清風会の前年未収金あり |
| | 緊急連絡員手当 | ¥238,000 | ¥240,304 | +¥2,304 | |
| | 補助金等 | ¥260,000 | ¥463,520 | +¥203,520 | 防犯協会、地域振興等、夏祭り:都の¥20万補助あり |
| | 還付金等 | ¥20,000 | ¥20,637 | +¥637 | 統一カンパ等 |
| 雑 | 駐車場(外来) | ¥0 | ¥0 | +¥0 | |
| 収 | 利子 | ¥0 | ¥24 | +¥24 | |
| 入 | 夏祭り祝儀 | ¥90,000 | ¥74,000 | ▲¥16,000 | 他自治会等 |
| | 行事売上 | ¥90,000 | ¥86,850 | ▲¥3,150 | 夏祭り、餅つきの売上 |
| | その他 | ¥9,000 | ¥0 | ▲¥9,000 | |
| | 雑収入小計 | ¥707,000 | ¥885,335 | +¥178,335 | |
| 収入合計 | | ¥1,429,000 | ¥1,576,335 | +¥147,335 | |
| 前期より繰越 | | ¥2,939,959 | ¥2,939,959 | +¥0 | |
| 収入合計 | | ¥4,368,959 | ¥4,516,294 | +¥147,335 | 都からの補助金が貢献 |

| 支出の部 | 支出の部 | | | | | | | |
|------|---------|------------|------------|---------------|----------------------|--|--|--|
| | 費目 | 予算 | 決算 | 差異(予算・決算) | 主な理由 | | | |
| | 花見 | ¥0 | ¥0 | +¥0 | 今年度から中止 | | | |
| 事 | 夏祭り | ¥500,000 | ¥511,542 | ▲¥11,542 | 高校生ボランティア、太鼓サークルも参加 | | | |
| 業 | 敬老会 | ¥150,000 | ¥88,240 | +¥61,760 | お祝金 110 人含む。区より補助金あり | | | |
| 費 | 餅つき | ¥50,000 | ¥50,379 | ▲ ¥379 | | | | |
| 具 | その他 | ¥50,000 | ¥36,248 | +¥13,752 | クリーンメイト代 | | | |
| | 事業費小計 | ¥750,000 | ¥686,409 | +¥63,591 | | | | |
| 環境整備 | 費 | ¥0 | ¥0 | +¥0 | 使用がない | | | |
| 分担金 | | ¥180,000 | ¥172,431 | +¥7,569 | 地区連合・自治協。青少年育成等 | | | |
| 渉外費 | | ¥180,000 | ¥122,080 | +¥57,920 | 自治協・総会・23区・近隣町会等 | | | |
| 会議費 | | ¥10,000 | ¥6,540 | +¥3,460 | | | | |
| 事務費 | | ¥30,000 | ¥35,287 | ▲¥5,287 | 災害用水購入 | | | |
| コピー機 | リース代 | ¥250,000 | ¥142,560 | +¥107,440 | 月の使用料金のみ、トナー交換なし | | | |
| 通信交通 | 費 | ¥10,000 | ¥3,410 | +¥6,590 | 切手代等 | | | |
| パソコン | パソコン使用料 | | ¥58,400 | +¥1,600 | プロバイダー費 | | | |
| 雑費 | 雑費 | | ¥0 | +¥40,000 | 防災備品の購入。水代は、事務費に入 | | | |
| 予備費 | | ¥50,000 | ¥17,860 | +¥32,140 | 原田小避難会議の発足 | | | |
| 支出合計 | | ¥1,560,000 | ¥1,244,977 | +¥315,023 | 消費税等 8%→10%を見込む | | | |

| 繰越を含まない場合 | 予算 | 決算 | 予算残高 |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 収入合計 | ¥1,429,000 | ¥1,576,335 | +¥147,335 |
| 支出合計 | ¥1,560,000 | ¥1,244,977 | +¥315,023 |
| 残高 | ▲¥131,000 | +¥331,358 | +¥462,358 |

(決算-予算) (予算-決算)

| Ш | 次年度繰越金 | 繰越を含む総収入 | 総支出 | 繰越金 |
|---|----------|------------|------------|------------|
| | <u> </u> | ¥4,516,294 | ¥1,244,977 | ¥3,271,317 |

| | 取引信用金庫 | ¥3,183,461 |
|-------|--------|------------|
| 繰越金内訳 | 現金 | ¥87,856 |
| | 合計 | ¥3,271,317 |

| 什器・備品の部 | | | | | |
|----------------|-----|------------|-----|---------------------|-----|
| 品名 | 数量 | 品名 | 数量 | 品名 | 数量 |
| 事務机 | 1 | パソコン机 | 2 | テーフ゛ル | 1 |
| パ ソコン | 1 | パソコン用プリンター | 1 | 印刷機 | 1 |
| コピー機 | 1 | 書類入れ | 1 | 椅子 | 6 |
| キャヒ゛ネット | 2 | 本棚 | 1 | メガホン 大 | 1 |
| メカ゛ホン 小 | 1 | 救急箱 大 | 1 | 救急箱 小 | 2 |
| トランシーバー | 2 | 拍子木 | 2 | 大型ライト | 3 |
| 棒ライト | 6 | 発電式ラジオ | 2 | (事務室内) | |
| クーラーハ゛ック゛ | 5 | 紙裁断機 | 1 | 自治会名入りベスト | 2 3 |
| 非常用飲料水(箱) | 6 | 非常用毛布(枚) | 1 0 | ホットフ゜レート | 2 |
| DVD 式カラオケホ゛ックス | 1 | わたあめ機 | 1 | 射的セット | 1 |
| 輪投げセット | 2 | ビンゴ器 | 1 | ヒ゛ニールフ゜ール | 1 |
| 的当てセット | 1 | 回転ゲームセット | 1 | (洋室2ロッカー内) | |
| 大型バーナー | 4 | ズンドー鍋 | 1 | 杓子 | 3 |
| ハ゛ケツ | 3 1 | 臼 | 1 | 杵 | 3 |
| かまど | 1 | 釜 大 | 1 | ざる | 2 |
| 脚立 | 2 | ほうき | 4 | はしご | 1 |
| くまで | 1 | 巻き取りコード | 6 | ホ°−ル | 2 2 |
| 卓球台 | 1 | 空缶つぶし機 | 1 | (外部大型倉庫内) | |
| 三角巾 | 1 9 | 救急箱 | 2 | 担架 | 1 |
| 冷水タンク | 2 | スコッフ゜ | 1 3 | メカ゛ホン | 7 |
| 発電式ラジオ | 2 | 懐中電灯 大型 | 5 | パトロール用チョッキ | 6 |
| のこぎり | 4 | とびロ | 1 | 非常用毛布 | 1 3 |
| 焼きそば用鉄板 | 1 | 簡易トイレ | 6 | 末 [°] リタンク | 6 |
| フ゛ルーシート | 8 | イエローシート | 8 | グリーンシート | 1 |
| ヘルメット | 2 5 | 雪かき用シャベル | 6 | スコッフ [°] | 1 3 |
| 台車 | 3 | 空気入れ | 1 | ハ゛ール | 3 |
| ハンマー | 3 | | | (外部防災倉庫内) | |
| 簡易テント | 9 | 非常用飲料水(箱) | 2 0 | (8号棟集会所①内) | |

以上の通り報告します。

2020年3月31日 金町第一団地自治会 会長 田中 一郎 会計 土屋 和子

第 5 号報告 会計監査報告

2019年度の収支決算ならびに什器・備品の監査を実施した結果、相違を認めま せんでした。

対照した帳簿類

- ①取引信用金庫の通帳
- 1 冊

- ②金銭出納帳
- ③入出金伝票
- ④各種の受領証
- ⑤什器及び備品

2020年3月31日

金町第一団地自治会 会計監査 鈴木 茂 清風会

> 会計監査 1-511 山岸 幸子

第 1 号議案 2 0 2 0 年度 金町第一団地自治会活動方針

I - 1. 全国公団住宅自治会協議会、東京23区公団住宅自治会協議会の加盟団体として

~大家である都市再生機構に対しての活動~

2020年度も、金町第一団地自治会が加盟している、全国公団住宅自治会協議会及び東京23区公団住宅自治会協議会と連携して、都市再生機構に対して、主に以下の要求活動を行います。

- 1. 都市再生機構法第25条4項規定の「家賃の減免」実施と家賃引き下げ、年金で住みつづけられる家賃制度を要求します。
- 2. 公団住宅の売却・削減・統廃合に反対、公共住宅として継続・発展させることを要求します。
- 3.「修繕は家主の義務」、すべての団地の修繕・住環境改善の促進、管理の充実を 要求します。
- 4. 定期借家契約に反対、空き家の早期解消を要求します。
- 5. 子育て・高齢者居住の安定のために、公的な保障政策を要求します。 さらに、
- 6. 自治会活動への協力を要求します。
- 7. 共益費の民主的運営を要求します。

これらの要求を実現させるために、政府(国土交通省)、国会、政党、地方自治体、 議会に対して必要な要請・話し合いを行い、集会等への参加をします。

Ⅰ-2. 金町地区の自治体として ~各種催事等の実行~

2020年度も、地域住民の親睦と交流の場を築く金町地区の自治体として、葛 飾区が開催する「金町連合町会」や「青少年育成金町地区委員会」などへの出席及 び、金町第一団地自治会独自として、以下の催事等を行います。

- 1. 夏祭り
- 2. 防災訓練
- 3. 敬老会
- 4. 餅つき交流会
- 5. 年末防犯・防災パトロール

なお、

- 防災を重要視し積極的に「原田小学校避難所運営会議」への参加
- 「地域交流室ひろば」の運営に当たる「NPO法人ひろばの会」運営に協力
- ・必要時には、住民アンケート も行います。

Ⅱ. 駐車実行委員会活動

2020年度も、自治会で管理しています4台分の駐車場の管理を、都市再生機 構との「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」によって、駐車実行委員会が行い ます。

なお、自治会員であれば、来客用駐車場の使用は、無料です。

第2号議案 役員の提案

2020年度の自治会活動計画を遂行するため、次の通り自治会役員及び専門部 役員を提案致します。

1. 役員及び専門部長(専門部の任務について規約より抜粋)

自治部・・・・・組織の拡充及び渉外活動、慶弔行事などを行う

生活環境部・・・駐車「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」及び環境衛生などの業 務を行う

防災部・・・・・・・防犯・防火活動及び地震などの災害時対策及び啓蒙活動を行う

社会福祉部・・・高齢者・障害者への社会福祉活動及び福利厚生などの業務を行う

青少年部・・・・・・青少年が活動しやすい環境の改善及び子供会の育成などの業務を行

文化体育部・・・・文化・教養の向上及び健康増進、親睦活動の業務を行う

| 役職名 | 棟室番号 | 氏名 | 電話番号 | 備考 |
|------|-------|--------|------|----------|
| 会 長 | 4-305 | 相田 壯一 | 非掲載 | 駐車実行委員兼任 |
| 事務局長 | 8-503 | 香川 利民 | 非掲載 | |
| 事務局 | 6-407 | 吉岡 肇 | 非掲載 | 防災部長 |
| 事務局 | 3-202 | 岡崎 理史 | 非掲載 | 防災部 |
| 事務局 | 2-702 | 吉木 康二 | 非掲載 | 自治部長 |
| 事務局 | 2-101 | 下館 徳幸 | 非掲載 | 自治部 |
| 会計長 | 2-405 | 野島 久美子 | 非掲載 | |
| 会 計 | 1-507 | 釼先 泰子 | 非掲載 | |
| 会計監査 | 清風会 | 鈴木 茂 | 非掲載 | |
| 会計監査 | 1-608 | 吉村 悦子 | 非掲載 | |
| 顧問 | | 石井 安久 | 非掲載 | 自治部 |

なお、自治会規約に定められています、生活環境部、社会福祉部、青少年部及び 文化体育部については、役員数が足りないため、役員全員で対応します。

2. 駐車実行委員

| 役 | 職名 | 棟室番号 | 氏 | .名 | 電話番号 | 備考 |
|---|----|-------|----|----|------|------|
| 委 | 員 | 4-305 | 相田 | 壯一 | 非掲載 | 会長兼任 |

一般会計の部

自:2020年 4月 1日 至:2021年 3月31日

単位:円

| | 単位:円 | | | | | |
|--------|---------|------------|------------|------------|-----------------------------|--|
| 収入の部 | | | | | | |
| 費目 | | 前々年度実績 | 前年度実績 | 予算 | 備考 | |
| 自治会費 | | ¥534,000 | ¥691,000 | ¥608,000 | ¥4千×122世帯、清風会¥12万 | |
| | 緊急連絡員手当 | ¥238,464 | ¥240,304 | ¥240,000 | | |
| | 補助金等 | ¥271,080 | ¥463,520 | ¥270,000 | 防犯協会、地域振興等、夏祭り:都の¥10万補助計画あり | |
| | 還付金等 | ¥22,618 | ¥20,637 | ¥20,000 | 統一カンパ等 | |
| 雑 | 駐車場(外来) | ¥0 | ¥0 | ¥0 | | |
| 収 | 利子 | ¥24 | ¥24 | ¥0 | | |
| 入 | 夏祭り祝儀 | ¥96,000 | ¥74,000 | ¥70,000 | 他自治会等、互いに交換 | |
| | 行事売上 | ¥97,720 | ¥86,850 | ¥80,000 | 夏祭り、餅つきの売上 | |
| | その他 | ¥9,439 | ¥0 | ¥0 | | |
| | 雑収入小計 | ¥735,345 | ¥885,335 | ¥680,000 | 前年度は都からの¥20万補助あり | |
| 収入合計 | | ¥1,269,345 | ¥1,576,335 | ¥1,288,000 | | |
| 前期より繰越 | | ¥2,939,959 | ¥3,271,317 | ¥3,271,317 | | |
| 収入合計 | | ¥4,209,304 | ¥4,847,652 | ¥4,559,317 | | |
| | | | | | | |
| 支出の部 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 支出の部 | | | | | |
|----------|-------|------------|------------|------------|----------------------|
| 費目 | | 前々年度実績 | 前年度実績 | 予算 | 備考 |
| 事業費 | 花見 | ¥11,500 | ¥0 | ¥0 | 中止 |
| | 夏祭り | ¥463,436 | ¥511,542 | ¥550,000 | 高校生ボランティア30名、太鼓お礼¥5万 |
| | 敬老会 | ¥142,415 | ¥88,240 | ¥100,000 | お祝金 110 人含む。区より補助あり |
| | 餅つき | ¥40,046 | ¥50,379 | ¥50,000 | 餅つき機、米代 |
| 貝 | その他 | ¥39,581 | ¥36,248 | 40,000 | 入学、香典等 |
| | 事業費小計 | ¥696,978 | ¥686,409 | ¥740,000 | |
| 環境整備費 | | ¥0 | ¥0 | ¥0 | 使用なしに |
| 分担金 | | ¥179,419 | ¥172,431 | ¥180,000 | 地区連合・自治協。青少年育成等 |
| 渉外費 | | ¥123,200 | ¥122,080 | ¥150,000 | 自治協・総会・23区・近隣町会等 |
| 会議費 | | ¥3,340 | ¥6,540 | ¥15,000 | 集会所代 |
| 事務費 | | ¥25,191 | ¥35,287 | ¥55,000 | 災害用水:5年保存の購入 |
| コピー機リース代 | | ¥231,960 | ¥142,560 | ¥250,000 | 修理、前年交換しなかったトナー代を含む |
| 通信交通費 | | ¥9,546 | ¥3,410 | ¥10,000 | 切手、交通費 |
| パソコン使用料 | | ¥58,056 | ¥58,400 | ¥60,000 | プロバイダー費 |
| 雑費 | | ¥0 | ¥0 | ¥60,000 | リヤカー代 ¥5万 |
| 予備費 | | ¥0 | ¥17,860 | ¥20,000 | |
| 支出合計 | | ¥1,327,690 | ¥1,244,977 | ¥1,540,000 | |

| 繰越を含まない場合 | 前々年度実績 | 前年度実績 | 予算 | 備考 |
|-----------|------------|------------|------------|------------------|
| 収入合計 | ¥1,269,345 | ¥1,576,335 | ¥1,288,000 | 収入は最小で予算を立てた |
| 支出合計 | ¥1,327,690 | ¥1,244,977 | ¥1,540,000 | 支出は、できるだけ多めに見ている |
| 残高 | ▲¥58,345 | +¥331,358 | ▲¥252,000 | |

| 次年度繰越金 | 繰越を含む総収入 | 総支出 | 繰越金 |
|--------|------------|------------|------------|
| | ¥4,559,317 | ¥1,540,000 | ¥3,019,317 |